

団体代表 各位

東京都剣道連盟杖道部会
会長 釣賀 敏郎

第37回東京都杖道大会・第26回東京都杖道祭要項

- 趣 旨：全日本剣道連盟杖道の普及の徹底を期すため、日頃の稽古の成果を競い合う大会であり、体得した技量と気魄を助長させることにある。また、各地域より参加した選手間の親睦を深める場とし、もって杖道の発展を期するものである。
また杖道祭は杖道大会の出場者以外にも幅広く参加の機会をつくり、年一回、日頃の稽古の成果を発表できる場を提供するものです。第二の目的は杖道に所縁のある各種武術の演武を通じ、杖道の深さ、幅の広さを一般観客、杖道愛好者にアピールし、杖道の普及発展を目指そうというものです。
- 期 日：令和7年7月19日（土） 午前9時30分開始
- 会 場：東京武道館 大武道場 東京都足立区綾瀬3-20-1
電話03（5697）2111
東京メトロ千代田線 綾瀬駅東口より徒歩5分
- 主 催：一般財団法人東京都剣道連盟、主管：東京都剣道連盟杖道部会
- 後 援：東京武道館（申請予定）
- 服 装（1）審判員並びに試合・演武出場者は、剣道着、袴とする。
（2）審判員並びに試合・演武出場者は、剣道着の左胸にゼッケンを必ずつけること。
- 組合せ： 大会準備委員会において、抽選を行い、決定する。
- 個人情報の取り扱いについて
参加者の個人情報（所属、称号・段位、氏名等）は東京都剣道連盟および東京都剣道連盟杖道部会が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属、段位、氏名等は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、新聞、東京剣連だより、インターネット等）に公表することがある。東京都剣道連盟杖道部会および報道機関等が撮影した写真が新聞、雑誌、報告書、関連ホームページ等で公開されることがある。
- 東京都剣道連盟杖道部会所属団体・稽古場一覧
団体名、責任者、指導者、稽古場所、稽古曜日時間、交通便、間合先住所（郵便番号含む）、氏名、電話番号（携帯電話番号も可）および Fax 番号を一覧表にしてプログラムに記載するので、昨年度より変更があった場合は、提出下さい。提出なき場合は、昨年度と同内容の記載とします。

第37回東京都杖道大会団体戦要領

1. 期 日： 令和7年7月19日（土） 午前9時30分開始
2. 表 彰：（1）出場チームの1位、2位に賞状を授与する。
（2）出場チームの1位に優勝杯を授与する。
3. 出場選手資格：
 - （1）選手は東京都剣道連盟杖道部会の所属会員であること。
[注・令和7年度年会費納入済であること。]
 - （2）登録団体によるチーム編成とし、一団体2チームまで出場可とする。
 - （3）登録団体の異なる会員同士（ただし東京都所属会員であること）によるチーム編成も可とするが、チーム名はいずれかの登録団体名とする。
4. 出場チーム編成：
 - 監 督1名（打太刀または選手による兼務も可）
 - 打太刀1名（六段以下または選手による兼務も可）
 - 選 手3名 先鋒（三段以下）、中堅（四段以下）、大将（五段以下）とする。
5. 試合方法：
 - （1）（財）全日本剣道連盟杖道試合・審判規則、審判細則で行う。
 - （2）試合は、トーナメント方式によるチーム対抗戦で行う。
 - （3）打太刀に対し、先鋒・中堅・大将が指定技を演武する（仕打交代はしない）
 - （4）勝数は仕杖の演武の優劣による。勝者数の多いチームを勝ちとする。
6. 指定技：
 - 先鋒（三段以下）着杖、水月、引提（先鋒（仕）×打太刀）
 - 中堅（四段以下）斜面、左貫、物見（中堅（仕）×打太刀）
 - 大将（五段以下）霞、太刀落、雷打（大将（仕）×打太刀）
7. 審判方法：
 - （1）審判員は3名を以って構成し、勝敗は3名の審判員の多数決による。
 - （2）全剣連杖道審判上の着眼点による。
 - （4）主審は、試合者が開始線の位置についたら、「始め」と宣告して試合を開始させる。
 - （5）試合の終了と同時に、審判員は起立し、主審の「判定」の合図により、三者同時に意思表示をする。
 - （6）主審は「赤(白)の勝ち・・・勝負あり」と宣告をする。
8. 参加料：一チーム 5,000円

第37回東京都杖道大会個人（2人1組）戦要領

1. 期 日：令和7年7月19日（土） 団体戦終了次第、開始とする。
2. 出場選手資格：
 - （1）選手は当杖道部会の所属会員であること〔注・令和7年度年会費納入済であること。〕
 - （2）千葉県、茨城県、群馬県、長野県、栃木県、新潟県の各剣連杖道部会会員は参加可。
3. 試合、審判及び試合方法：
 - （1）（財）全日本剣道連盟杖道試合・審判規則、審判細則ならびに別紙大会要領で行う。
 - （2）七段、六段、五段、四段、三段、二段、初段、1級以下の8クラスで各段級別個人（2人1組）優勝試合を行う。
 - （3）試合はトーナメント方式により行う。
 - （4）出場選手に参加賞を贈る。
4. 表 彰：
 - （1）各段級毎の1位、2位に賞状及び賞品を授与する。
 - （2）出場選手に参加賞を贈る。
5. 試合方法：
 - （1）あらかじめ2人1組を抽選によりトーナメント方式にて試合をし、各段級位にて1位、2位を決定する。
 - （2）判定は仕、打交代して勝敗を決める。
 - （3）2人1組の選手は同段位とする。
6. 試合本数 6本

| | | |
|--------|-------------------|------------|
| 一級以下の部 | 着杖、水月、引提 | （引提後 仕打交替） |
| 初段 の 部 | 着杖、水月、引提、斜面、左貫、物見 | （引提後 仕打交替） |
| 二段 の 部 | 水月、引提、斜面、左貫、物見、霞 | （斜面後 仕打交替） |
| 三段 の 部 | 引提、斜面、左貫、物見、霞、太刀落 | （左貫後 仕打交替） |
| 四段 の 部 | 斜面、左貫、物見、霞、太刀落、雷打 | （物見後 仕打交替） |
| 五段 の 部 | 左貫、物見、霞、太刀落、雷打、正眼 | （霞後 仕打交替） |
| 六段 の 部 | 物見、霞、太刀落、雷打、正眼、乱留 | （太刀落後仕打交替） |
| 七段 の 部 | 霞、太刀落、雷打、正眼、乱留、乱合 | （雷打後 仕打交替） |
7. 審判方法：
 - （1）審判員は、3名を以って構成する。
 - （2）勝敗は、3名の審判員の多数決による。
 - （3）全剣連杖道審判上の着眼点による。
 - （4）主審は、試合者が開始線の位置についたら、「始め」と宣告して試合を開始させる。
 - （5）試合の終了と同時に、審判員は起立し、主審の「判定」の合図により、三者同時に意思表示をする。
 - （6）主審は「赤(白)の勝ち・・・勝負あり」と宣告する。
8. 参加費用：

一人3,000円とする。

以上

第26回東京杖道祭参加要領

1. 期 日：令和7年7月19日（土） 午後14～15時頃予定開始予定
2. 演武種目：（いずれも本数は5本以内とする）
 1. 制定形前半の部（全剣連杖道：着杖、水月、引提、斜面、左貫）
 2. 制定形後半の部（全剣連杖道：太刀落、雷打、正眼、乱留、乱合）
 3. 各種武術の部（神道流剣術、内田流短杖術、一心流鎖鎌術、一角流十手術）
 4. 神道夢想流杖術の部（古流より自由技）

*各種武術および神道夢想流杖術は演武時間を5分以内に収めること。
3. 出場選手資格：
 - （1）選手は当杖道部会の所属会員であること〔注・令和7年度年会費納入済であること。〕
 - （2）千葉県、茨城県、群馬県、長野県、栃木県、新潟県の各剣連杖道部会会員は参加可。
 - （3）年齢、性別、段位などによる制限は設けない。
4. その他：
 - （1）演武は基本的に各部門において一斉に行うため
一人で各種武術の部への複数参加は不可とする。
 - （2）大会組み合わせにおいて時間配分により複数の部門へ出場される方には調整をお願いする場合があります。
- 5.参加費用：
 - （1）一人2,000円とする。
 - （2）学生は一人1,000円とする。

以上